

第3章 環境基本計画がめざすもの

3-1 望ましい環境像

第四次浦添市総合計画（平成23年度～平成32年度）で本市の都市像やまちづくりの基本理念を次のように掲げています。都市像は「てだこの都市・浦添」とし、この都市像を実現するために、「人間尊重」・「自立」・「平和」をまちづくりの基本理念としています。そして、まちづくりの目標を「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」と定めています。この目標の「みどりあふれた」という言葉の背景には、「豊かな自然（緑と水）と歴史・文化を大切に守り・活かした住みよいまち」といった意味が込められています。

また、まちづくりの方向の政策の柱の一つとして、「安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市」を掲げ、自然と共生するやさしいまちづくりを進めるための具体的な施策をあげ、展開しています。

さらに、本市の環境に関する総合的かつ長期的な施策の基本となる浦添市環境基本条例を平成23年に制定しました。この条例において、環境の保全と創造に関し、持続的発展が可能な社会形成、人と自然との共生、良好な環境の中で生活を営む権利と配慮、良好な環境の次世代への継承、全ての者の果たすべき責務と協働の取組、の5つを基本理念としています。

本市の都市像やまちづくりの目標、環境の保全と創造の基本理念及び環境の現況を踏まえ、本計画がめざす本市の「望ましい環境像」を次のとおりとします。

豊かな自然と文化を育み、次世代へつなぐ環境共生都市・浦添

【豊かな自然と文化を育み、次世代へつなぐ】とは

私達を育てている豊かな環境や歴史・文化は、先人達が残してくれた貴重な財産です。この良好な環境の恩恵を享受するとともに、先人達と同様にこの貴重な財産を、より豊かにし、将来の世代に引き継いでいく責務を有しています。

【環境共生都市】とは

人も生態系の一員であるとの認識のもと、自然とのバランスのとれた共生関係を築き、さらに快適な生活環境を創造するために、持続的発展が可能な循環型社会や地球環境の保全などを、市民・市民団体・事業者・来訪者・市の協働により実現する都市のことを言います。

3-2 基本目標

望ましい環境像を実現するために、次の5つの基本目標を定めます。

基本目標1 人と自然との共生

森林や川、海、生き物などによって育まれている多様で豊かな自然は、私たちの情操や生活環境及び都市環境を豊かにしてくれています。これらの生活や都市の基盤の大切さを認識し、多様な自然環境の保全はもとより、さらに豊かにして将来世代へ引き継ぐために、健全な水循環の回復や環境に配慮した農水産業の推進、生物多様性の保全、自然とのふれあいの場の保全に努め、人と自然とが共生する都市をめざします。

基本目標2 良好な生活環境の保全

人が健康で安心して暮らせる生活環境をするためには、人の健康や生活に影響を及ぼす恐れのある公害問題を軽減・解消する必要があります。そのためには、大気や水、土壌などを良好な状態で保全し、有害化学物質による環境汚染を防ぎ、また騒音・振動や悪臭防止対策による静穏な生活環境の維持に努め、危険生物対策の実施など環境衛生対策を推進し、市民が安心して健康に暮らせる都市をめざします。

また、公園、道路、ライフライン、文化財及び景観は、都市の快適性を高めています。このため、生活環境の基盤を整え、地域の特色と調和しつつも環境にやさしいまちをめざします。

基本目標3 循環型社会の構築

持続的発展が可能な社会を構築するためには、環境への負荷を最小限に抑えつつ、限りある資源を有効に利用して行く必要があります。

廃棄物の適正な処理を推進するとともに、ごみの発生抑制や資源の循環利用、省エネルギー及び再生可能エネルギーの推進、グリーン購入の推進などにより、環境負荷の低減と限りある資源の有効活用を図るとともに、かつ都市の利便性や活力を保ちながら、環境にやさしい循環型の都市の実現をめざします。

基本目標4 地球環境の保全

地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨、野生生物種の減少などの地球環境問題は人類共通の課題であり、私たち1人ひとりが地球市民として地球環境保全に取り組む必要があります。

生活や産業・経済のあらゆる活動を維持するために、大量の化石燃料やエネルギーが消費され、これに伴って排出される温室効果ガスなどが地球環境に大きな負荷を与えています。このため、温室効果ガス削減の低炭素社会の実現による地球環境保全に積極的に取り組む都市をめざします。

また、オゾン層の保護、酸性雨の防止、野生生物種の保護などに対しても、地域から地球環境保全に取り組む都市をめざします。

基本目標5 協働・参画社会の構築

環境像の実現に向けた、具体的な環境の保全と創造を推進するために、市民・市民団体・事業者・来訪者・市の各主体が自らの責務と役割について認識を深めながら互いに連携・協働し、持続可能な社会づくりに取り組んでいきます。

そのためには、様々な主体や世代が地域環境や地球環境の大切さを学び、環境の保全と創造の意欲を高め、自主的かつ主体的な活動の実践を促すため、環境教育・環境学習を推進します。さらに各主体の環境保全の取組を効果的に進めるため、情報の共有化や協働と参画を促すしくみづくりを推進し、各主体が連携及び協働して環境保全に取り組む都市をめざします。

3-3 各主体の責務

(1)市の役割

- 市は、浦添市環境基本条例の基本理念にのっとり、市域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に関する施策を策定し、実施します。
- 市は、自ら行う事業の実施に当たって環境への負荷の低減に積極的に取り組みます。
- 市は、環境の保全と創造のための広域的な取組を必要とする施策においては、国、県その他の地方公共団体と協力して、積極的に推進します。
- 市は、市民、市民団体、事業者及び来訪者と協働して、環境保全活動に取り組みます。

(2)市民の役割

- 市民は、浦添市環境基本条例の基本理念にのっとり、住み良い生活環境を築くため、自らの行動によって、環境を損なうことのないようお互いに配慮するとともに、日常生活において、資源及びエネルギーの使用並びに廃棄物の排出等による環境への負荷の低減に取り組みます。
- 市民は、市、市民団体、事業者及び来訪者と協働して、環境保全活動に協力します。

(3)市民団体の役割

- 市民団体は、浦添市環境基本条例の基本理念にのっとり、市民の先導的な役割を担うべく市民が参画できる体制の整備、情報の提供及び活動機会の充実等を図り、環境保全活動を積極的に推進します。
- 市民団体は、市、市民、事業者及び来訪者と協働して、環境保全活動に協力します。

(4)事業者の役割

- 事業者は、浦添市環境基本条例の基本理念にのっとり、自らの責任と負担において、その事業活動に伴って生ずる公害を防止するための必要な措置を講ずるとともに、積極的に環境保全対策に取り組みます。
- 事業者は、公害その他うるおいある豊かな環境の保全と創造に支障を及ぼす行為に係る紛争が生じたときは、誠意をもってその解決に当たります。
- 事業者は、資源及びエネルギーの有効利用並びに廃棄物の発生抑制等により、環境への負荷を低減します。
- 事業者は、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合に、適正に循環的な利用が促進されるよう必要な措置を講じます。
- 事業者は、市、市民、市民団体及び来訪者と協働して、環境保全活動に協力します。

(5)来訪者の役割

- 来訪者は、環境保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力します。

3-4 施策の方向

(1) 人と自然との共生

- 水循環機能の保全と向上のため、樹林の水涵養機能の向上をめざし、残された貴重な樹林等の緑地の保全と新たな造林を推進します。【水循環】
- 各所に見られる湧水や地下水は貴重な水源と水循環の一端を担っていることから、湧水と周辺環境の保全と維持管理を推進します。【水循環】
- 節水活動等をはじめとする水資源の有効利用で、環境への負荷を少なくします。【水循環】
- 生物多様性の基盤となっている山・川・海の保全・再生の自然環境の保全により、生物多様性の保全を推進します。【生物多様性】
- 環境影響評価制度の適正運用を図りつつ、開発事業の計画段階からの環境配慮に努めます。【開発行為】
- 市域の動植物の生育・生息環境を把握し、多様な生態系の保全を推進します。【野生生物】
- 本来の生態系を形成する在来生物の生活を維持するため、外来生物対策を推進します。【野生生物】
- 環境保全型農業や、環境に配慮した水産・畜産・養蚕業の推進に努めます。【環境配慮型農水産業】
- 公園・水辺・海辺の管理者による適正管理、利用者によるポイ捨てや不法投棄の防止、マナーの遵守などを推進し、自然とのふれあいの場における自然環境を保全します。【自然とのふれあいの場の保全】

(2) 良好な生活環境の保全

- 大気環境の監視体制を整備するとともに、事業所及び建設工事からの大気汚染物質・アスベスト・悪臭の排出規制と対策の指導強化を図り、大気環境・悪臭を改善します。【大気環境・悪臭】
- 市民・事業者に協力を呼び掛け、自動車排出ガスの抑制を推進します。【大気環境・悪臭】
- 河川・海域・地下水の水質汚濁及び土壌汚染の監視体制を充実します。【水質・土壌】
- 事業者排水の規制及び指導を強化するとともに、公共下水道整備・合併処理浄化槽の普及や流域の住民・事業者と協働による取組を推進し、総合的な事業所・生活排水対策を推進します。【水質・土壌】
- 住環境の騒音監視体制の充実を図るとともに、自動車及び航空機からの騒音・振動の改善を促します。【騒音・振動】
- 事業所及び建設工事の規制・指導の強化とともに、近隣騒音対策を推進します。【騒音・振動】
- ダイオキシン類対策、化学物質の適正管理やリスクコミュニケーションを推進することを図り、化学物質を適正に管理します。【化学物質】
- ペットの適正な飼養の促進、危険生物対策、そ族昆虫対策、空き地・墓地の適正管理を推進し、水道水の水質管理を図り、環境衛生対策を推進します。【環境衛生】
- 安心して快適に暮らせるまちをめざし、計画的な市街地整備を推進します。【計画的な土地利用】

- インフラ整備や親水性護岸、ユニバーサルデザインの導入など、環境に配慮した快適環境の基盤の整備を推進します。【快適環境基盤整備】
- 開発行為における環境配慮として、法・条例アセスを推進し、小規模開発事業においても環境配慮の促進を図ります。【環境アセス】
- 浦添市交通基本計画に基づき徒歩や自転車・公共交通機関の利用を促進するとともに、快適な道路の整備を図り、自動車排出ガスや騒音等の環境負荷の低減をめざす、人と環境にやさしい交通社会を推進します。【交通】
- 自然とのふれあい、遊び、憩いの場の提供など、都市生活に欠かすことのできない公園の整備・維持管理や市民や市民団体等と協働して取り組むなど、地域に親しまれる公園づくりを推進します。【公園】
- 良好な景観形成及び保全のため、自然景観の保全や歴史薫る街並みの整備とともに環境美化に取り組み、地域協働の景観まちづくりを推進します。【景観】
- 身近な空間の緑化を推進し、自主的な緑化活動の支援を行い、身近なみどりの創造を推進します。【みどり】
- 貴重な文化財を保存・整備するとともに、次世代への継承に努めます。【歴史文化】

(3)循環型社会の構築

- 4R[（リフューズ（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）]を推進するため、過剰包装の削減、ごみ減量化の推進、不用品の再使用の促進、再資源化処理体制の整備を図ります。【4R】
- 再資源化を推進するため、分別排出の徹底や新たな資源化の推進、分別収集体制の効率化を図ります。【再資源化】
- 資源の有効利用の促進のため、普及啓発を推進します。【普及啓発】
- 廃棄物の処理体制を充実するため、安定で効率的な処理体制の維持、収集体制の整備、今後の中間処理・最終処分のあり方の検討、処理における環境負荷低減の推進を図ります。【処理体制】
- 廃棄物の適正な処理を推進するため、最終処分ゼロの継続を推進します。【最終処分】
- 廃棄物の適正な処理を推進するため、監視パトロールを実施するなど、不法投棄対策を推進します。【不法投棄】
- グリーン購入を推進するため、浦添市グリーン購入調達方針を推進するなど、市が率先してグリーン購入の施策を推進します。【グリーン購入】
- 家庭・事業所におけるグリーン購入を促進し、社会へのグリーン購入の浸透を図ります。【グリーン購入】
- 公共施設や家庭・事業所における省エネの推進を図ります。【省エネ】
- 公共施設における再生可能エネルギーの導入推進を図ります。【再生可能エネルギー】
- 地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの普及促進を図ります。【再生可能エネルギー】
- 廃棄物処理施設からの焼却熱などの熱回収の検討を行います。【再生可能エネルギー】

(4)地球環境の保全

- 地球温暖化対策の取組として、地域全体での総合的な対策、協働による対策、行政の率

先的対策を推進します。【地球温暖化】

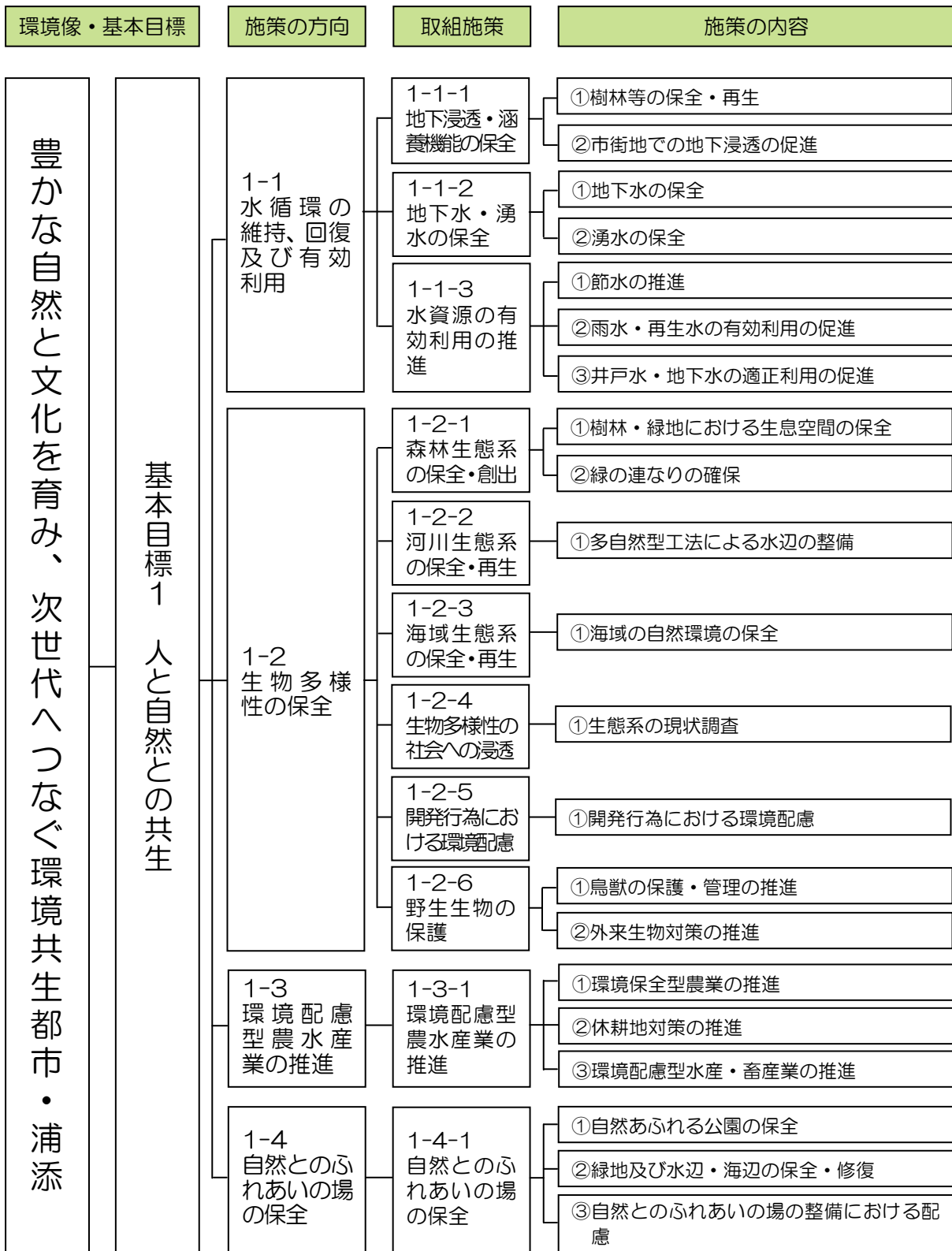
- 事業活動や日常生活における温室効果ガスの排出抑制を図ります。【地球温暖化】
- 吸収源としての樹林・緑地の保全及び緑化の推進に取り組むとともに、交通環境の改善を図ります。【地球温暖化】
- フロンガス排出の抑制やオゾン層保護に関する情報提供等を推進します。【オゾン層】
- 酸性雨の情報提供を行うなど、酸性雨対策を推進します。【酸性雨】
- 野生生物の種の保全のため、生物多様性の保全対策を推進します。【野生生物】
- 地球環境を保全するため、国際協力の推進に際し、市レベルでの協力のあり方を検討します。【国際協力】

(5)協働・参画社会の構築

- 持続可能な社会づくりをめざして、地域に根差した総合的な内容の環境教育・環境学習を推進します。【環境教育・環境学習】
- 子どもから大人まで生涯にわたって様々な主体が身近な環境から地球環境について学び、環境保全に関する意欲の増進と態度、技能、知識を習得できる機会を増やします。【環境教育・環境学習】
- 地域で環境教育・環境学習に関わる市民、事業者、市民団体と連携して環境教育・環境学習の充実を図ります。【環境教育・環境学習】
- 自然体験や原体験を重視して、自然や命を大切に作る感性を育むことをめざします。【環境教育・環境学習】
- 家庭や学校、地域、職場などでの環境教育・環境学習の支援と充実を図るため、人材の育成と活用、教材・プログラム及び環境情報の充実を推進します。【環境教育・環境学習】
- 持続可能なライフスタイルに切り替え、地域環境・地球環境の保全・創造のために行動する市民等を増やします。【自発的な活動】
- 事業者の環境保全に対する意欲高揚を図り、企業の社会的責任（CSR）の一環としての継続的な環境保全・環境配慮行動を促します。【自発的な活動】
- 市民や事業者、市民団体等が環境保全活動に取り組むきっかけづくりを支援します。【自発的な活動】
- 環境保全活動に積極的に関わっている市民・事業者・市民団体に対して、活動の支援や表彰等を推進し、活動の活性化を促します。【自発的な活動】
- 協働を促進する人材の養成と活動の支援を推進します。【協働】
- 環境に関わる各種施策の推進に当たっては、広く市民・事業者の参加を求め、協働による推進を図ります。【協働】

3-5 施策の体系

望ましい環境像と基本目標に基づく施策の体系を示します。

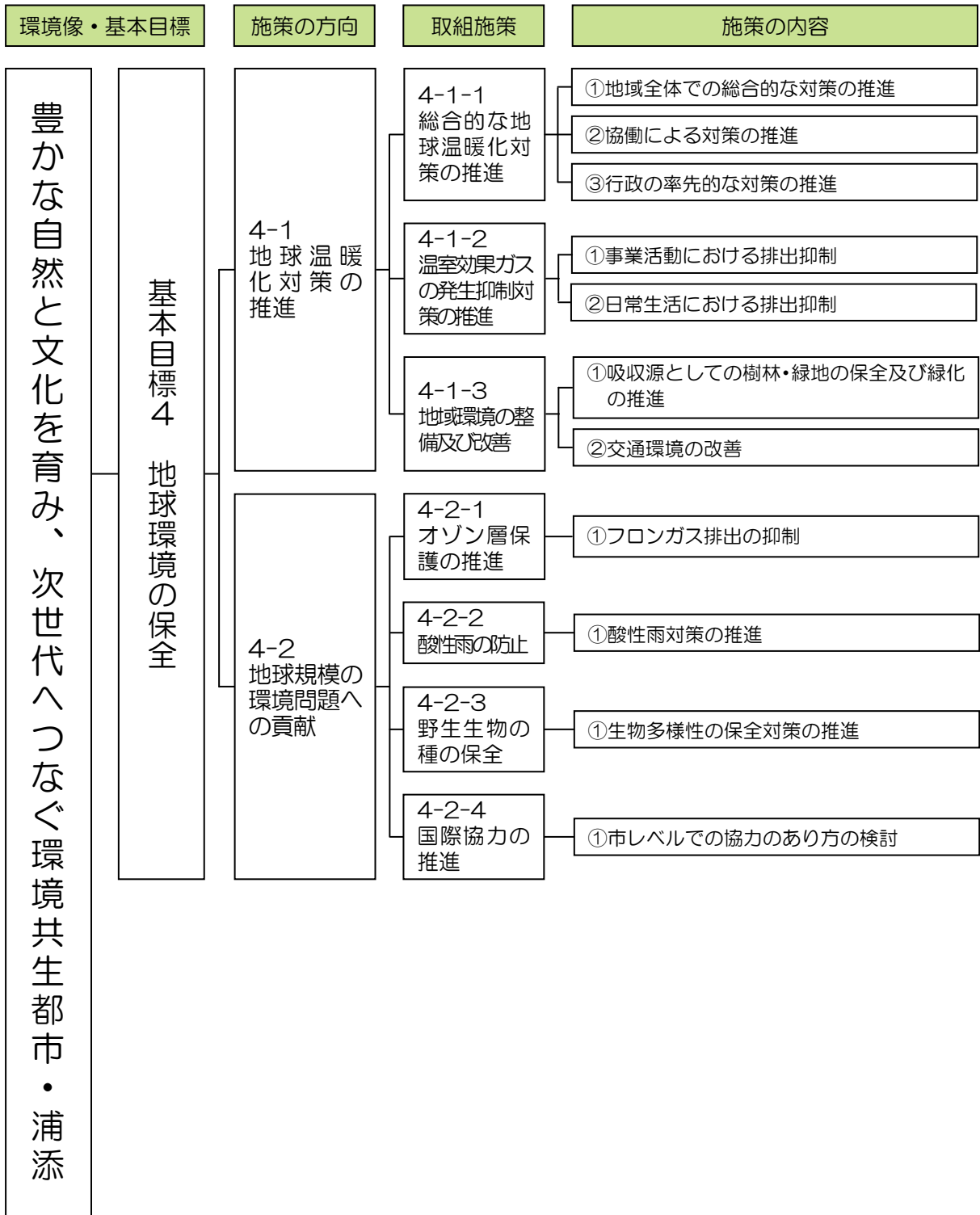


第3章

環境像・基本目標	施策の方向	取組施策	施策の内容	
<p>豊かな自然と文化を育み、次世代へつなぐ環境共生都市・浦添</p>	<p>基本目標2 良好な生活環境の保全</p>	<p>2-1 人の健康及び環境の保全</p>	<p>2-1-1 大気環境・悪臭の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①大気環境の監視体制の整備 ②事業所の大気の排出規制及び指導の強化 ③建設工事の公害対策 ④自動車排出ガスの抑制 ⑤アスベスト対策の推進 ⑥悪臭規制及び指導の強化
			<p>2-1-2 水質・土壌環境の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①河川・海域の監視 ②事業所の排水規制及び指導の強化 ③総合的な生活排水対策の推進 ④流域全体での協働による取組の推進 ⑤海洋汚染の防止 ⑥赤土等流出防止対策の充実 ⑦土壌・地下水の監視
			<p>2-1-3 騒音・振動環境の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①騒音環境の監視体制の整備 ②事業所の騒音・振動の規制及び指導の強化 ③自動車騒音・振動対策の推進 ④航空機騒音対策の推進 ⑤近隣騒音対策の推進
			<p>2-1-4 化学物質の適正管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①ダイオキシン類対策の推進 ②化学物質の適正管理の推進 ③リスクコミュニケーションの推進
			<p>2-1-5 環境衛生対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①ペットの適正な飼養の推進 ②危険生物対策の実施 ③そ族昆虫対策の推進 ④空き地・墓地の適正管理の推進 ⑤水道水の水質管理

環境像・基本目標	施策の方向	取組施策	施策の内容	
豊かな自然と文化を育み、次世代へつなぐ環境共生都市・浦添	基本目標2 良好な生活環境の保全	2-2 快適な都市環境の創造	2-2-1 計画的な土地利用の推進	①計画的な市街地整備
			2-2-2 快適環境の基盤の整備	①インフラ整備の充実 ②親水型施設整備の推進 ③安全・快適性の都市基盤の整備
			2-2-3 環境アセスの推進	①法・条例アセスの推進 ②小規模開発事業の環境アセスの促進
			2-2-4 人と環境にやさしい交通社会の推進	①自動車排出ガスと騒音の抑制 ②徒歩・自転車利用の促進 ③公共交通機関の利用促進 ④快適な道路の整備
			2-2-5 地域に親しまれる公園づくり	①公園の整備及び維持管理 ②協働による快適性の向上
			2-2-6 良好な景観形成及び保全	①自然景観の保全 ②歴史薫る街並みの整備 ③地域協働の景観まちづくりの推進 ④環境美化の推進
			2-2-7 身近なみどりの創造	①緑化の推進 ②自主的な緑化活動の支援
			2-2-8 文化財の保全	①文化財の調査・研究及び指定・保存並びに復元 ②文化財の継承及び利活用

環境像・基本目標	施策の方向	取組施策	施策の内容
<p>豊かな自然と文化を育み、次世代へつなぐ環境共生都市・浦添</p>	<p>基本目標3 循環型社会の構築</p>	<p>3-1 資源の有効利用の促進</p>	<p>3-1-1 4Rの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 過剰包装の削減 ② ごみ減量化の推進 ③ 不用品の再使用の促進 ④ 再資源化処理体制の整備
			<p>3-1-2 再資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 分別排出の徹底 ② 新たな資源化の推進 ③ 分別収集体制の効率化
			<p>3-1-3 普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 普及啓発の推進
		<p>3-2 廃棄物の適正な処理の推進</p>	<p>3-2-1 廃棄物の処理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安定で効率的な処理体制の維持 ② 収集体制の整備 ③ 今後の中間処理・最終処分あり方の検討 ④ 処理における環境負荷低減の推進
			<p>3-2-2 最終処分ゼロの継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 最終処分ゼロの継続
			<p>3-2-3 不法投棄対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 不法投棄対策の推進
		<p>3-3 グリーン購入の推進</p>	<p>3-3-1 市の率先購入施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 浦添市グリーン購入調達方針の推進
			<p>3-3-2 社会へのグリーン購入の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 家庭・事業所におけるグリーン購入の促進
		<p>3-4 エネルギーの有効利用の推進</p>	<p>3-4-1 省エネの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公共施設における省エネの推進 ② 家庭・事業所における省エネの推進
			<p>3-4-2 再生可能エネルギー等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公共施設における再生可能エネルギー等の推進 ② 地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの普及促進



環境像・基本目標	施策の方向	取組施策	施策の内容	
<p>豊かな自然と文化を育み、次世代へつなぐ環境共生都市・浦添</p>	<p>基本目標5 協働・参画社会の構築</p>	<p>5-1 環境教育・環境学習の推進</p>	5-1-1 総合的かつ計画的な取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①「(仮称)環境教育推進計画」の策定及び推進 ②学校における環境教育・環境学習の推進 ③家庭、地域、職場における環境教育・環境学習の推進
			5-1-2 地域人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ①地域人材の活用
			5-1-3 自然体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①自然体験活動の推進 ②体験の場の整備
			5-1-4 環境教育・環境学習の支援と充実	<ul style="list-style-type: none"> ①環境教育を担う人材育成の推進 ②教材・プログラムの充実 ③環境教育・環境学習のための場・拠点の整備 ④環境情報の充実
		<p>5-2 自発的な活動の促進</p>	5-2-1 家庭・事業所における日常的な環境配慮の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①環境にやさしいライフスタイルの浸透 ②環境に配慮した事業活動の促進
			5-2-2 自発的な活動のきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①活動のきっかけづくり
			5-2-3 自発的な活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ①自発的な活動の支援 ②人材バンク整備と活用促進 ③活動団体の表彰
		<p>5-3 協働の促進</p>	5-3-1 協働を促す人材の養成と支援	<ul style="list-style-type: none"> ①協働を促進する人材の養成と支援
			5-3-2 協働を支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①協働・参画の場と機会の充実 ②情報の共有化 ③ネットワーク・拠点づくり